

第二章 交換過程（Der Austauschprozess）(p113/原 p99)

(1) 商品は、自分で市場に行くことはできないし、自分で自分たちを交換することもできない。だから、われわれは商品の番人、商品所持者を捜さなければならない。商品は物であり、従って、人間に対しては無抵抗である。もし商品が従順でなければ、人間は暴力を用いることができる。これらの物を商品として互いに関係させる為には、商品の番人たちは、自分たちの意志をこれらの物に宿す人として、互いに相対しなければならない。従って、一方は、ただ他方の同位のもとにのみ、即ち、どちらもただ両者に共通な1つの意志行為を媒介としてのみ、自分の商品を手放すことによって、他人の商品を自分のものにするのである。それゆえ、彼等は、互いに相手を私的所有者として認め合わなければならない。契約をその形態とするこの法的関係は法律的に発展していくてもいなくても、経済的関係がそこに反映している1つの意志関係である。この法的関係、または意志関係の内容は、経済的関係そのものによって与えられている。ここでは、人々はただ互いに商品の代表者としてのみ、従って、商品所持者としてのみ、存在する。一般に、われわれは、展開が進むにつれて、人々の経済的扮装は、ただ経済的諸関係の人化でしかないのであり、人々はこの経済的諸関係の担い手として互いに相対するのだということを見出すであろう。(p113/原 p100)

(2) 商品所持者を特に商品から区別するものは、商品にとっては他のどの商品体もただ自分の価値の現象形態として認められるだけだという事情である。…彼の商品は、彼にとっては直接的使用価値をもっていない。もしそれをもっているなら、彼は、その商品を市場に持つて行かないであろう。彼の商品は、他人にとって使用価値を持っている。彼にとっては、それは、直接にはただ、交換価値の担い手であり従って、交換手段であるという使用価値を持っているだけである。
…すべての商品は、その所持者にとって非使用価値であり、その非所有者にとっては使用価値である。だから、商品は、全面的に持ち手を取り替えなければならない。そして、この持ち手の取り替えが商品の交換なのであり、また、商品の交換が商品を価値として互いに関係させ、商品を価値として実現するのである。

(3) 他方では、商品は、自分を価値として実現しうる前に、自分を使用価値として実証しなければならない。なぜなら、商品に支出された人間労働は、ただ他人にとって有用な形態で支出されている限りでしか、数に入らないからである。ところが、その労働が他人にとって有用であるかどうか、従ってまた、その生産物が他人の欲望を満足させるかどうかは、ただ商品の交換だけが証明することができるるのである。(p115)

(4) どの商品所持者も、自分の欲望を満足させる使用価値をもつ別の商品と引き換えいでなければ、自分の商品を手放そうとはしない。その限りでは、交換は彼にとってただ個人的な過程でしかない。他方では、彼は、彼自身の商品を価値として実現しようとする。即ち、自分の気に入った同じ価値の他の商品でさえあれば、その商品の所持者にとって、彼自身の商品が使用価値を持っているかどうかに関わりなく、どれででも実現しつようとする。

その限りでは、交換は彼にとって一般的な社会的過程である。だが、同じ過程が、すべての商品所持者にとって同時にただ個人的でありながら、また同時にただ一般的社会的であるということはありえない。…諸商品は、けっして商品として相対するのでなく、ただ生産物または使用価値とし

て相対するだけである。(p116)

(6) 我等が商品の所有者、彼等は困難に陥り、ファウストのように考える。「初めに、業（わざ）ありき。」(Im Anfang war die That :ドイツ語)と。だから、彼等は、考える前に既に行なっていたのである。商品の本姓の諸法則は、商品所持者の自然本能において自分を実証したのである。彼らが自分たちの商品を互いに価値として関係させ、従ってまた、商品として関係させることができるのは、ただ、自分たちの商品を、一般的等価物としての別のある1つの商品に対立的に関係させることによってのみである。このことは商品の分析が明らかにした。しかし、ただ、社会的行為だけが、ある一定の商品を一般的等価物にすることができる。それだから、他の全ての商品の社会的行動が、ある一定の商品を除外して、この除外された商品で他の全商品が自分たちの価値を全面的に表すのである。このことによって、この商品の現物形態は、社会的に認められた等価形態になる。一般的等価物であることは、社会的過程によって、この除外された商品の独自な社会的機能になるのである。こうして、この商品は一貨幣になるのである。(p116)

(7) 貨幣結晶は、異種類の労働生産物が実際に互いに等価され、従って、実際に商品に転化される交換過程の、必然的な産物である。交換の歴史的な広がりと深まりとは、商品の本姓のうちに眠っている使用価値と価値との対立を展開する。この対立を交易のために外的に表そうという欲求は、商品価値の独立形態に向かって進み、商品と貨幣との二重化によって最終的にこん p 形態に到達するまでは、少しも休もうとしない。それゆえ、労働生産物の商品への転化が実現されるのと同じ程度で、商品の貨幣への転化が実現されるのである。(原 102/p117)

(8) 直接的生産物交換の形態は、 x 量の使用対象 A = y 量の使用対象 B である。A と B という物は、この場合、交換以前には商品ではなく、交換によってはじめて商品になる。ある使用対象が可能性から見て交換価値であるという最初のあり方は、非使用価値としての、その所持者の直接的欲望を越える量の使用価値としての、その定在である。諸物は、それ自体としては、人間にとて外的なものであり、従って、手放されうるものである。この手放すことが相互的である為には、人々はただ暗黙の内にその手放されうる諸物の私的所有者として相対するだけでなく、また、まさにそうすることによって互いに独立な人としては存在しない。その共同体のとる形態が家長制家屋であろうと、古代インドの共同体であろうとインカ国その他であろうと、同じことである。商品交換は、共同体の果てるところで、共同体が他の共同体またはその成員と接触するところで、始まる。しかし、物がひとたび対外的共同生活で商品になれば、それは反作用的に内部的共同生活でも商品になる。諸物の量的な交換割合は、最初は全く偶然的である。それらの物が交換されうるのは、それらの物を互いに譲渡しようとする所有者達の相互の意志行為によってである。しかし、そのうちに、他人の使用対象に対する欲望は、次第に固定してくる。交換の不斷の繰り返しは、交換を1つの規則的な社会的過程にする。従って、時が経つにつれて、労働生産物の少なくとも一部分は、はじめから交換を目的として生産されなければならなくなる。この瞬間から、一方では、直接的必要なための諸物の有用性、交換のための諸物の有用性との分離が固定してくる。

諸物の使用価値は、諸物の交換価値から分離する。他方では、それらの物が交換される量的な割合が、それらの物の生産そのものによって定まるようになる。習慣は、それらの物を価値量として固定させる。(p118)

(9) 直接的生産物交換では、どの商品も、その商品所持者にとっては、直接に交換手段であり、

その非所持者にとって、等価物である。とはいえる、それが非所持者にとって使用価値である限りのことではあるが。…この形態の必然性は、交換過程に入ってくる商品の数と多様性とが増大するにつれて発展する。課題はその解決の手段と同時に生まれる。商品所持者たちの交易は、…それらの交易の中で1つの同じ第三の商品種類と交換され価値として比較されることによって行われるのであるが、このような第三の商品は、他のいろいろな商品の等価物となることによって、狭い限界の中でではあるが、直接に、一般的な、または社会的な等価形態を受け取る。この一般的等価形態は、それを生みだした一時的な社会的接触と一緒に発生し消滅する。それは、商品交換の発展について、排他的に特別な商品種類だけに固着する。言い換えれば、貨幣形態に結晶する。それがどんな商品種類に付着するかは、はじめは偶然である。貨幣形態は、域内生産物の交換価値の実際上の自然発生的な現象形態である外来の最も重要な交換物品に付着するか、または域内の譲渡可能な財産の主要要素をなす使用対象、たとえば家畜のようなものに付着する。（関係の物象化！）人間はしばしば人間そのものを奴隸の形で原始的な貨幣材料にしたが、しかし土地をそれにしたことはなかった。こうした思いつきは、既に出来上がったブルジョワ社会でしか現れることができなかつた。（p119）

（10）商品交換がその局地的な限界を打ち破り、従って、商品価値が人間労働一般の物質化に発展してゆくにつれて、貨幣形態は、生来一般的等価物の社会的機能に適している諸商品に、貴金属に、移ってゆく。

（11）ところで、これまでのところ、われわれはただ貨幣の1つの機能を知っているだけである。即ち、商品価値の現象形態として、または諸商品の価値量が社会的に表現されるための材料として、役立つという機能である。価値の適当な現象形態、または抽象的な、従って、同等な人間労働の物質化でありうるのは、ただ、どの一片をとっても皆同じ均等な質をもっている物質だけである。他方、価値量の相違は純粹に量的なものだから、貨幣商品は、純粹に量的な区別が可能なものの、つまり任意に分割することができ、その諸部分から再び合成することができるものでなければならぬ。ところが、金銀は生来これらの属性をもっているのである。（p120）

（12）貨幣商品の使用価値は二重になる。それは、商品としてのその特殊な使用価値、たとえば金が虫歯の充填や奢侈品の原料などに役立つというような使用価値の他に、その独自な社会的諸機能から生ずる1つの形態的使用価値を受け取るのである。

（13）他のすべての商品はただ貨幣の特殊的等価物でしかなく、貨幣は他の諸商品の一般的等価物なのだから、他の諸商品は、一般的商品としての貨幣に対して特殊的諸商品として相対するのである。

（14）すでに見たように、貨幣形態は、他のすべての商品の関係の反射が1つの商品に固着したものでしかない。…交換過程は、自分が貨幣に転化させる商品に、その価値を与えるのではなく、その独自な価値形態を与えるのである。この2つの規定の混同は、金銀の価値を想像的なものと考える誤りに導いた。貨幣は、一定の諸機能においてはそれ自身の単なる章標によって代理されることがないので、もう一つの誤り、貨幣は単なる章標であるという誤りが生じた。他方、この誤りのうちには、物の貨幣形態は、その物自身にとっては外的なものであって、背後に隠された人間関係の単なる現象形態である、という予感があった。この意味ではどの商品も1つの章標であろう。というのは、価値としては商品に支出された人間労働の物的な外皮でしかないからである。

(15) 前に述べたように、一商品の等価形式は、その商品の価値の大きさの量的な規定を含んではいない。他の様々な商品と同様、貨幣もそれ自身の価値量をただ相対的に他の諸商品で表すことができるだけである。貨幣自身の価値は、その生産に必要な労働時間によって規定されていて、それと同じだけの労働時間が凝固している他の各商品の量で表現される。この様な、貨幣の相対的価値量の確定は、その生産源での直接的物々交換で行われる。それが貨幣として流通に入るとき、その価値はすでに与えられている。…困難は、貨幣が商品であるということを理解することにあるのではなく、どの様にして、なぜ、なにによって、商品は貨幣であるのかを理解することにあるのである。(p123)

(16) 我々が見たように、すでに、 x 量の商品 A = y 量の商品 B という最も単純な価値表現にあっても、他の 1 つの物の価値量がそれで表されるところの物は、その等価形態をこの関係には関わりなく社会的な自然属性としてもっているかのように見える。われわれはこの間違った外観の固定化を追跡した。この外観は、一般的な等価形態が 1 つの特別な商品種類の現物形態と合生すれば、または、貨幣形態に結晶すれば、既に完成している。一商品は、他の商品が全面的に自分の価値をこの 1 商品で表すのではじめて貨幣になるとは見えないで、逆に、この 1 商品が貨幣であるから、他の諸商品が一般的に自分たちの価値をこの一商品で表すように見える。媒介する運動は、運動そのものの結果では消えてしまって、なんの痕跡も残してはいない。諸商品は、何もすることなしに、自分自身の完成した価値姿態を、自分の外に自分と並んで存在する 1 つの商品体として、眼前に見出すのである。これらの物、金銀は、地底から出てきたままで、同時に一切の人間労働の直接的化身である。ここに貨幣の魔術がある。…貨幣呪物の謎は、ただ商品呪物の謎が人目に見えるようになり人目をくらますようになったものでしかないのである。

[第二章 終り]

2025/07/14